

政策 3. 健康・福祉

笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します

① 現状と課題

本市の2021年(令和3年)の健康寿命(平均自立期間)は男性81.4歳、女性85.0歳であり、全国平均の男性80.0歳、女性84.3歳を上回り、全国トップレベルを誇っています。しかし、総人口や現役世代が減少に転じ、医療や介護の担い手の減少と高齢化が同時に進行していく中で、本市においても要介護認定率や1人当たり介護給付費が急増する85歳以上人口の増加が予測されます。このような社会状況の中、健康寿命の継続的な延伸による誰もが笑顔でいきいきと暮らせる「にぎわい」のあるまちを目指すことが重要です。

そのためには、心身の健康に加え、保健・医療・介護・福祉サービスの確保をはじめとする誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる環境整備が必要となります。

心身の健康には、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康状態を自覚し、主体的に健康づくりを実践・継続する「健康力」を高めるとともに、地域や各種団体、学校、事業所などによる健康支援を推進するための環境づくりが必要です。

保健・医療・介護・福祉サービスを確保していくためには、人材不足の解消や質の向上を図るための人材確保や育成に向けた取組を推進するほか、切れ目なく効率的・効果的にサービスを提供できる仕組みづくりが必要となることから、お互いに支え合う地域づくりを推進していくために、家庭、地域、各種団体、事業所、行政など多様な主体が相互に連携を図っていく必要があります。

また、市民一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、障がいの有無や経済的な困窮など、様々な背景を持つ市民が地域で安心して生活し、自立できる環境づくりや多様な悩みに対応する支援体制の強化も必要です。



取組と基本方針

取組 1. 生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進

1. 多様な主体との連携による健康な地域づくり
2. 世代を通じた健康づくりの推進
3. 生活習慣病等の早期発見と重症化予防

取組 2. 誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援の推進

1. 自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの充実
2. 安心な生活を支援するための介護保険事業の実施

取組 3. 安心できる地域医療の確保

1. 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
2. 持続可能な救急医療体制の確保

取組 4. 自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援

1. 自立した生活の支援
2. 社会福祉施設の整備支援
3. 障がい者への理解と地域の交流の支援
4. 生活困窮家庭の生活支援

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「生涯にわたり、いきいきと健康に過ごせるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	56.9 2025年度	61.9 2030年度	66.9 2035年度
「医療サービスを安心して利用できるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	54.4 2025年度	59.4 2030年度	64.4 2035年度
「高齢者や障がい者など、誰もが暮らしやすいまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	39.1 2025年度	44.6 2030年度	50.0 2035年度

政策 3. 取組 1. 生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進

▶ 現状と課題

本市では、いつまでも自分らしく健やかに心豊かな生活を送ることができるよう生涯を通じた健康づくりを進めています。この実現のためには、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康状態を可視化し、自覚することで、健康的な生活習慣の定着や疾病の発症予防・重症化予防など主体的に健康づくりを実践・継続する「健康力」を高めていくことが重要です。そして、この「健康力」を高めるためには、地域や各種団体、学校、事業所などの主体的な取組と連携した環境づくりを進めていく必要があります。また、たとえ病気になったとしても自分らしく暮らせることへの満足度を高めることも重要です。

このため、地域をはじめとした多様な主体が自ら行動することはもとより、それぞれの世代において、「健康力」を磨き、「健康力」を支える仕組みを構築するためには、有機的な連携が図られるよう支え誘導していく必要があります。

また、本市における要介護の原因は、脳血管疾患や認知症、関節疾患が約5割を占めており、死亡原因においては、がんが1位となっています。このため、若い世代から身体活動や食習慣、喫煙などの生活習慣の改善や、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を進めていくことが重要です。

▶ 取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
まちづくり協議会等と連携した健康教室等の参加者数 (人/)(%) [↗]	2,110 2024年度	2,290 2030年度
家庭血圧を測定する人の割合(40~74歳)(%) [↗]	24.8 2024年度	50.0 2030年度
がん検診受診率(大腸がん)(%) [↗]	74.0 2024年度	77.9 2030年度
市国保特定健診でメタボリックシンドローム該当者の割合 【法定報告】(%) [→]	17.4 2023年度	17.3 2030年度

基本方針

1. 多様な主体との連携による健康な地域づくり

地域や各種団体、学校、事業所など、多様な主体との連携により健康づくりに取り組むとともに、それぞれの主体的な健康づくり活動を支援することで健康な地域づくりを推進します。

主な事業 ふくろい健康保健室／よりみち保健室／出前健康教室／でん伝体操・シニアサークル普及事業／健康応援パートナーズ事業

2. 世代を通じた健康づくりの推進

望ましい食習慣や適度な身体活動、受動喫煙防止など、健康的な生活習慣の定着に向けた情報発信や啓発、体験の機会を各世代において展開し、市民の「健康力」を高めます。また、予防接種など感染症の予防や市民のこころの健康づくりを推進します。

主な事業 生活習慣病予防事業／子ども健康教育支援事業／食育推進事業(再掲)／たばこ対策推進事業／健康経営推進事業／こころの健康推進事業／健康ポイント事業／予防接種・感染症予防事業／総合健康センター整備推進事業

3. 生活習慣病等の早期発見と重症化予防

早期からの健診受診習慣の定着を図るため、SNS²⁴の活用や事業所との連携により、働く世代への健診に関する普及啓発を行います。また、健診を通じて早期に自らの健康状態を把握し、生活改善に取り組む市民を増やすとともに、医療機関と連携し、通院中の方にもきめ細やかな保健指導を実施することで、生活習慣病等の早期発見と重症化を予防します。

主な事業 がん検診事業／市国保特定健康診査等事業及び特定保健指導事業／骨密度検診事業／歯周病検診事業／高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組事業

関連計画等

- 第3次袋井市健康づくり計画(第4次袋井市食育推進計画、第2次袋井市自殺対策計画)
- 袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画第4期計画
- 袋井市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)第3期計画

²⁴ Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス、登録者同士が交流できるインターネットサービスのこと)



政策3. 取組2. 誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援の推進

現状と課題

本市における2025年(令和7年)4月1日時点の高齢化率(25.8%)は、県平均(30.9%)を下回っていますが、年齢別人口の状況を見ると高齢者全体の人口は今後も増加していくことが見込まれます。85歳以上人口も増加することに伴い、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者や医療・介護のニーズを有する高齢者、日常生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者の増加など、高齢者サービスの需要は多様化することが予測されます。

このため、地域包括支援センターの運営体制の更なる充実や、地域における支え合い活動の推進、専門的な支援を必要な方に届けるための医療や福祉、介護との連携が一層求められる状況にあります。

また、認知症になっても本人や家族介護者が、できる限り住み慣れた地域の中で、自分らしく尊厳と希望をもって日常生活を過ごせる地域づくりが必要とされています。

さらに、介護ニーズの高い85歳以上人口は、2040年(令和22年)には2023年(令和5年)の3,597人から約1.7倍の6,196人に増加することが見込まれており、将来、自宅での介護を望む方の割合が63.9%と高いことなどから、利用者ニーズに沿った在宅介護サービスの充実や、医療が必要となった際の連携体制の構築が求められます。また、介護サービス業の人材不足も深刻な問題となっているため、介護職の人材確保・育成とともに、働きやすい職場環境づくりなどの対策が急務となっています。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
住民主体の生活支援組織がある地区数(地区) [↗]	7 2024年度	9 2030年度
通いの場(介護予防体操)の登録者数(人) [↗]	2,122 2024年度	2,500 2030年度
総合相談窓口における対応支援件数(件/年) [↗]	2,600 2025年度	3,100 2030年度
要介護(要支援)認定者のうち要介護3以上の認定者の割合(%) [→]	29.2 2024年度	29.2 2030年度

▶ 基本方針

1. 自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの充実

誰もが住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らせるまちを築くために、袋井市総合健康センター、地域包括支援センター、地域住民、介護・医療・福祉等の関係者が連携し、地域住民と協働で行う地域のつながりづくりや専門職による連携の仕組みづくりを推進し、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

主な事業 総合相談窓口／地域包括支援センター運営事業／認知症総合支援事業／在宅医療・介護連携推進事業／在宅高齢者福祉サービス事業／生活支援体制整備事業／認知症地域支え合い事業／介護支援ボランティア事業

2. 安心な生活を支援するための介護保険事業の実施

高齢者が要支援・要介護状態になっても住み慣れた自宅や地域で生活を続けられるよう、利用者のニーズに応じた在宅サービスの充実と医療支援体制を整えます。また、県や関係機関と連携して介護人材の確保に努めるとともに、適切な介護サービスの確保と介護給付の適正化を図ります。

主な事業 介護保険事業／介護予防・生活支援サービス事業／介護給付適正化事業／介護人材確保支援事業

関連計画等

- 袋井市長寿しあわせ計画
(第10次袋井市高齢者保健福祉計画・第9期袋井市介護保険事業計画)



政策 3. 取組 3. 安心できる地域医療の確保

現状と課題

中東遠地域の人口10万人当たりの医師数・診療所数は県平均や全国平均を大きく下回る状況です。市民が安心して医療サービスを受けるためには、中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、休日急患診療室及び地域の診療所などの医療機関の役割を明確化し、連携を強化することで、切れ目のない地域医療体制の確保を実現することが重要です。

加えて、医療を支える人材の育成や確保も課題となっています。かかりつけ医を持つことやコンビニ受診²⁵の抑制、感染症流行時における医療機関の役割など、医療機関や医療従事者に対する利用者の正しい理解を深めることが、持続可能な地域医療の確立には不可欠です。

また、医療従事者不足や医師の働き方改革への対応として、マイナンバーカードの健康保険証利用やオンライン診療²⁶など、効果的かつ効率的な医療DXの導入・活用が求められています。

²⁵ 外来診療をやっていない休日や夜間に、緊急性のない軽症患者が病院の救急外来を自己都合で受診すること

²⁶ スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けること

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
中東遠総合医療センターの病床利用率(%) [↗]	83.2 2024年度	85.0 2030年度
聖隷袋井市民病院の病床利用率(%) [↗]	88.7 2024年度	92.0 2030年度
聖隷袋井市民病院の紹介患者割合 (中東遠総合医療センター・市内診療所からの紹介)(%) [↗]	69.0 2024年度	75.0 2030年度

基本方針

1. 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センター等の急性期病院と聖隷袋井市民病院や近隣病院、診療所などとの機能分担と連携を深めるとともに、持続可能な医療体制の構築に必要な診療所等の立地支援や医療人材の育成・確保など、将来にわたって安心できる切れ目のない地域医療体制を確保します。

主な事業 中東遠総合医療センター運営負担金／袋井市民病院事業運営費補助金／
中東遠看護専門学校組合負担金／総合健康センター整備推進事業(再掲)

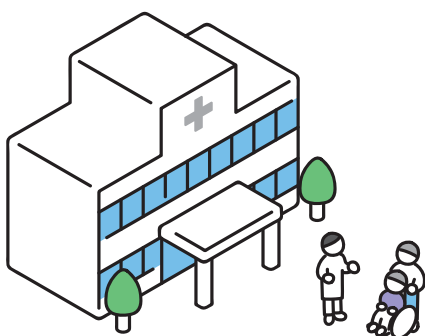
2. 持続可能な救急医療体制の確保

市医師会や医療関係者などと連携し、平日夜間や日曜日・祝日・年末年始の日中の一次救急医療について持続可能な体制を確保し、二次救急医療を担う中東遠総合医療センターとの機能分担・機能連携を図ることで、持続可能な救急医療体制を確保します。また、かかりつけ医などの重要性やコンビニ受診の抑制、感染症流行時の医療機関の役割について啓発を行います。

主な事業 一次救急医療事業／中東遠総合医療センター運営負担金(再掲)

関連計画等

- 袋井市立聖隷袋井市民病院経営強化プラン



政策 3. 取組 4. 自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援

▶ 現状と課題

本市における2024年度末(令和6年度末)の身体障害者手帳所持者数は2,112人(2.41%)、療育手帳所持者数は955人(1.09%)、精神障害者保健福祉手帳所持者数は678人(0.77%)となっており、これらの障がい者が地域で自分らしく生活し続けるためには、障がい者が安心して働ける環境を整え、生きがいや自立を支えることが重要です。このため、障がい者に対する正しい理解を促すとともに、企業とのマッチングなどの雇用促進や働き続けるための就労定着支援が求められています。

また、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、障がい者向け施設の整備や、障がい特性に応じた情報提供やコミュニケーション手段の確保を図るとともに、日常生活や外出、社会参加を困難にしている様々な障壁を取り除くことが求められます。また、災害などの緊急時に安全に避難できる環境整備や避難支援者の確保も重要な課題となっています。

さらに、本市における生活保護世帯の相談件数は年々増加傾向にあるなど、重要な課題となっています。様々な理由で生活に困窮している方々に対して適切な対応を行うことで、生活の質を向上させ、自立を促進することが必要です。

▶ 取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
共同生活援助(グループホーム)の定員数(人) [↗]	136 2024年度	150 2030年度
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率(%) [↗]	62.5 2024年度	80.0 2030年度



基本方針

1. 自立した生活の支援

障がい者が地域で自立した生活を営むことができるよう、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、身近に相談できる環境の整備・充実、住まいや就労の場の確保及び就労マッチング支援など、必要な支援を行います。

主な事業 自立支援給付(障害福祉サービス)／地域生活支援事業／
聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者派遣事業

2. 社会福祉施設の整備支援

社会福祉法人やNPO法人等との連携により、障がい者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、共同生活援助(グループホーム)等のサービス拠点となる施設整備を支援し、地域移行の推進を図ります。

主な事業 社会福祉施設設備整備費補助事業

3. 障がい者への理解と地域の交流の支援

障がい者が住み慣れた地域において安全・安心に生活できるよう、地域での支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。

主な事業 身体障がい者に対する緊急通報システム貸与事業／知的障がい啓発／災害時の要配慮者支援事業

4. 生活困窮家庭の生活支援

様々な理由で生活に困窮している家庭からの相談に対応するとともに、経済的な支援だけでなく、社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を図り、自立に向けた生活、就労及び教育支援に取り組めます。

主な事業 生活保護事業／生活困窮者自立支援事業

関連計画等

- 地域福祉推進計画(第5次袋井市地域福祉計画・第5次袋井市地域福祉活動計画)
- 袋井市第4次障がい者計画(第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)